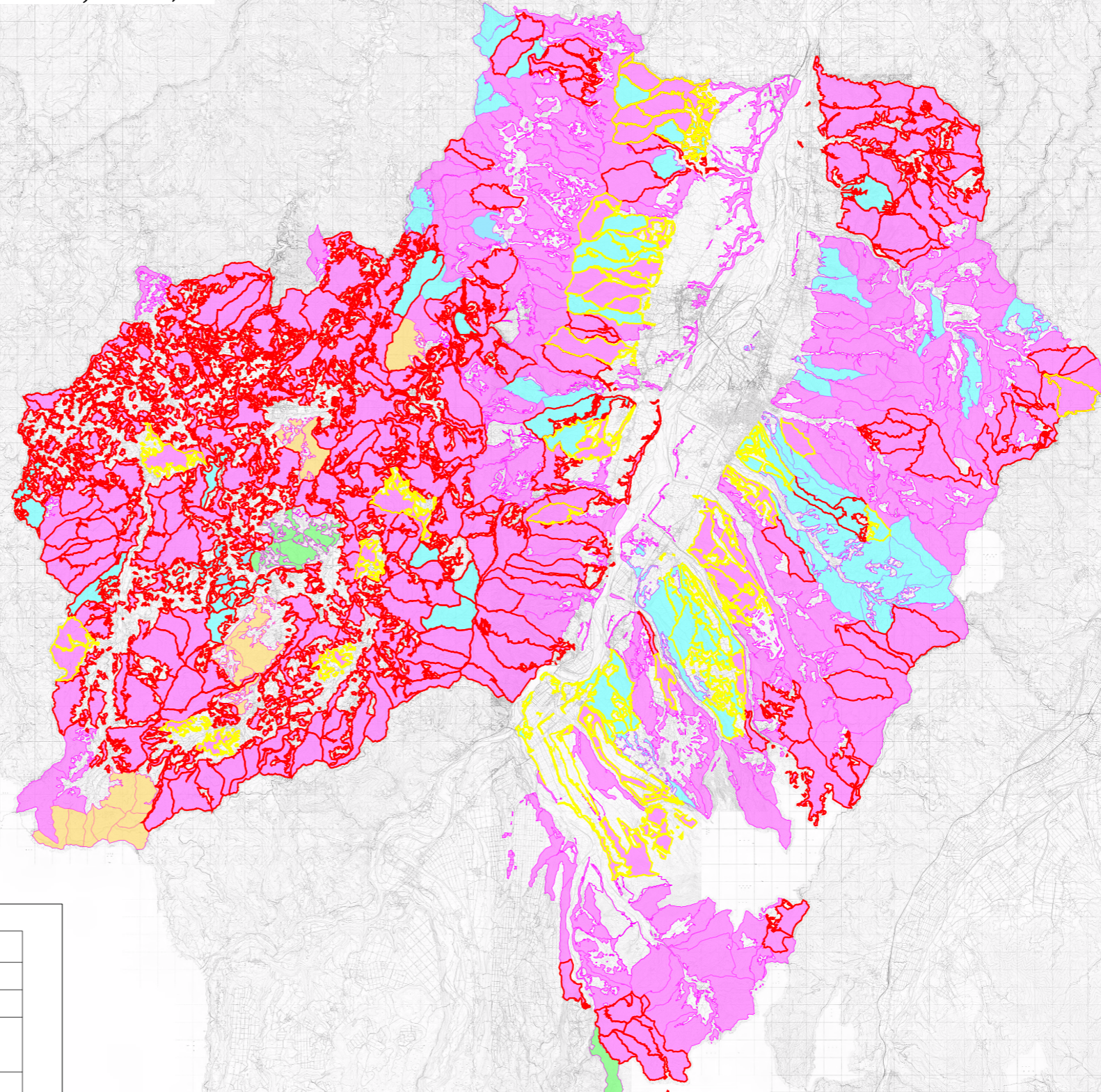
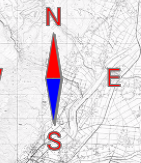


【付図1】

十日町市ゾーニング区分図 (1/150,000)



○ゾーニングの凡例

ゾーニング区分	施業種
水土保全林 (水)	延
水土保全林 (土) 水土保全林 (水)	長
人との共生林 水土保全林 (水)	複A
郷土遺産林 水土保全林 (水)	複B
木材生産林	
特に効率的な施業が可能な木材生産林	

※水土保全林 (水) は十日町市の県有林全域となるためほかのゾーニング区分と重複する区域がある。

○施業種の凡例

施業種	推進する施業方法	具体的な基準
延	伐期の延長	・標準伐期齢+10年 ・皆伐20ha以下
長	長伐期施業	・標準伐期齢×2×0.8 ・皆伐20ha以下
複A	部分的皆伐による複層林施業	・標準伐期齢+10年 ・維持材種70%以上 ・伐採率：70%以下
複B	択伐による複層林施業	・標準伐期齢+10年 ・維持材種70%以上 【伐採後の更新を天然更新による場合】 ・伐採率：30%以下 【伐採後の更新を天然更新による場合】 ・伐採率：40%以下